

褥瘡予防対策指針

1. 褥瘡発生予防に関する考え方

高齢者は低栄養状態や活動の低下、疾病に伴う寝たきり状態に陥りやすく、褥瘡が発生する可能性が高くなる。特に施設を利用している方は、加齢に伴い心身機能の低下している方が多く、褥瘡が発生しやすい状態にある。介護老人保健施設ケアセンター八潮（以下「当施設」という）は、こうしたリスクをもつ利用者の健康で尊厳ある生活の実現のため、他職種協働のもと良質なサービスの提供を目指し、この指針に従い褥瘡発生予防に対する体制を確立し、褥瘡が発生しないような適切な介護を行うこととする。

2. 褥瘡発生予防に関する基本方針

1) 褥瘡発生予防の体制

褥瘡発生の予防と発生した場合の早期対応の為、褥瘡対策委員会を設置する。

2) 他職種協働によるチームケアの推進

他職種の専門性に基づくアプローチからチームケアを行うことを基本とし、それぞれの果たすべき役割について責任をもって対応する。

3) 専門家との連携

外部の褥瘡予防等の専門家とも積極的に連携し、より質の高い介護・看護に取り組む。

4) 職員に対する教育・研修

褥瘡発生予防に対する知識の習得、施設方針の徹底、情報の伝達等を目的として、全職員を対象とした褥瘡対策に関する職員研修会を定期的かつ継続的に実施する。

3. 褥瘡発生予防に関する体制

1) 褥瘡対策委員会の設置

①目的

当施設内の褥瘡予防対策を効果的に推進する為に、施設内の各部門からの代表で構成する。

組織横断的な委員会を設置し、利用者の褥瘡発生予防に努め、発生時における苦痛の緩和と早期治療及び介護・看護の提供を行う。

②褥瘡対策委員会の構成

委員会の業務、組織および運営等については、「当施設褥瘡対策委員会運営規程」に定める。

③褥瘡対策委員長

褥瘡対策委員長は、褥瘡の発生防止に必要な基礎知識及び技術を有する看護職があたり、ケアカンファレンスに出席し、褥瘡予防に関する助言・指導を行う。

④褥瘡対策委員会の役割

- ・施設内に於ける褥瘡予防及び発生時に向けた対応を検討する
- ・施設サービス計画の作成に関し、助言・指導をする
- ・各種マニュアル、様式などの見直しを行う
- ・体圧分散マットレスなどの適切な福祉用具の選定・管理を行う
- ・職員を対象とした、褥瘡予防に関する研修を実施する

4. 褥瘡予防及び治療の対応

褥瘡予防と早期対応の為、下記により対応する

1) リスクの評価

早期対応を行う為、褥瘡発生のリスクを評価し、ハイリスク者を抽出する

2) 褥瘡発生予防及び治療の実施

別紙フローチャートに従って行う

5. 褥瘡発生予防に関する各職種との役割

1) 職種ごとの役割

<施設長>

- ・褥瘡発生予防の総括管理
- ・定期的な診察及び処置方法の指示
- ・協力病院との連携

<看護職>

- ・医師及び協力病院との連携
- ・褥瘡処置への対応と褥瘡の状態観察、経過記録の整備
- ・施設サービス計画作成への参加
- ・個々に応じた体位変換の指導
- ・他職員への指導
- ・褥瘡発生予防の取り組みと体制作り

<介護職>

- ・きめ細やかな介護と衛生管理
- ・施設サービス計画に基づく排泄、入浴、清潔保持など介護の実施
- ・個々に応じた体位変換と安楽な座位の工夫
- ・苦痛を排除する精神的ケアとコミュニケーション
- ・褥瘡発生予防の取り組みと体制作り

<リハビリ職>

- ・個々に応じたポジショニング、安楽な体位の工夫等を指導
- ・褥瘡発生予防の取り組みと体制作り

〈管理栄養士〉

- ・褥瘡の状態把握と栄養管理
- ・栄養ケアマネジメントにおける状態の把握
- ・食事摂取量低下に伴う栄養保持の工夫と指導
- ・褥瘡発生予防の取り組みと体制作り

〈介護支援専門員・相談員〉

- ・家族への対応
- ・褥瘡発生予防の取り組みと体制作り

6. 専門家との連携

より質の高い介護・看護を目指すため、内部のスタッフだけでなく、外部の医療・介護・介護機器などの専門家と積極的に連携し、スキルアップを図る

7. 褥瘡発生に関する職員教育・研修

介護に関わる全ての職員に対して、より質の高い介護・看護を提供するための基礎知識と技術を身につけるための職員教育を行う

- 1.定期的な教育・研修（年2回）を実施する
- 2.新任者に対する褥瘡発生予防のための教育・研修を実施する
- 3.その他、必要な教育・研修を実施する

8. その他

1) 記録の保管

褥瘡対策委員会の審議内容等、施設内における褥瘡予防に関する諸記録は5年間保管する。

2) 指針等の見直し

本指針及び褥瘡予防に関するマニュアル類等は褥瘡対策委員会において定期的に見直し、必要に応じて改正するものとする。